



令和6年3月8日

文教厚生常任委員会

委員長 中村 匡志 様

発議者 白岡市議会議員 菱沼 あゆ美

議案第84号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する修正案

上記の修正案を白岡市議会会議規則（平成24年白岡町議会規則第1号）第96条の規定により、別紙のとおり提出する。

【提案理由】

令和5年第5回（12月）白岡市議会定例会では、閉会中の継続審査及び調査とした。文教厚生常任委員会として執行部への審査と3回の地域住民との意見交換会を行ったが、未だ保護者の不安払拭や地域住民への理解が進んでいない。

また、3月1日には署名者数が1059名の陳情書が提出された。このまま条例原案の令和7年4月の統廃合では、時期尚早とする住民の反発が強いままとなる。

受入先となる小学校の児童との交流や両校PTA間の協議などの準備に令和6年度だけでは時間が十分ではない。令和8年度まで交流事業などを積極的に行い、児童・保護者が少しでも安心して通える状態をつくるべきと考える。

よって、大山小学校の廃校を2年間延長した令和9年3月31日とする修正案を提出する。

議案第 84 号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する修正案

議案第 84 号 白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を次のように
修正する。

附則中、「令和 7 年 4 月 1 日」を「令和 9 年 4 月 1 日」に改める。